渋滞対策事業

ハイパースムーズ東京 取組の概要

令和4年3月 東京都・警視庁・東京国道事務所

はじめに

東京都は、警視庁および東京国道事務所と連携し、平成28年度から令和2年度まで、都内の主要渋滞箇所に対するボトルネック対策として、100箇所程度を目標に渋滞対策事業「ハイパースムーズ東京」を実施してきました。

事業概要

- ◆ 事業期間 平成28年度~令和2年度
- ◆ 取組体制 東京都(都民安全推進本部、都市整備局、建設局、環境局、政策企画局)、警視庁、東京国道事務所
- ◆ 事業対象 都内の主要渋滞箇所(※)

(※)都内主要渋滞箇所

平成25年1月に首都圏渋滞ボトルネック対策協議会(国土交通省)により、 渋滞が多発している箇所として選定された都内一般道路上の433箇所。

下記のいずれかに該当する箇所

- ①平日昼間 12 時間平均旅行速度 20km/h 以下の箇所
- ②平日昼間ピーク時平均旅行速度 10km/h 以下の箇所
- ◆ 事業目標 ハイパースムーズ東京にて対策効果が高いと考えられる箇所を選定し、100 箇所程度 への対策を実施

対策実施箇所 102 箇所(目標達成)

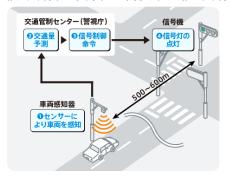
番号	区市町村	主要渋滞筒所	番号	区市町村	主要渋滞筒所	番号	区市町村	主要渋滞筒所
	昭島市	和田橋北	3.5	杉並区	四面道		新宿区	中落合二丁目
-	昭島市	多摩大橋北	3 6	杉並区	桃二小南	7.0	中野区	上落合二丁目
	八王子市	八幡町	3 7	杉並区	川南	7.1	中野区	中野坂上
4	八王子市	町田街道入口	3 8	杉並区	環八五日市	7.2	渋谷区	清水橋
5	東大和市	桜街道	3 9	杉並区	環八井の頭	7 3	渋谷区	(仮) 駒場東大前東
6	東大和市	(仮)玉川上水駅北	4 0	杉並区	(仮)高井戸駅北	7.4	渋谷区	神泉町
7	立川市	高松町二丁目	4 1	杉並区	(仮)高井戸三丁目	7 5	目黒区	松見坂
8	多摩市	乞田新大橋	4 2	世田谷区	千歳台	7 6	新宿区	新宿五丁目
9	多摩市	行幸橋	4 3	調布市	仙川駅入口	77	渋谷区	神宮前
10	八王子市	大和田町四丁目	4 4	調布市	仙川三差路	7 8	渋谷区	宮益坂下
11	町田市	金森郵便局前	4 5	世田谷区	給田	7 9	渋谷区	渋谷橋
12	町田市	原町田二丁目	4 6	杉並区	上高井戸一丁目	8 0	港区	表参道
13	町田市	旭町	4 7	世田谷区	環八東名入口	8 1	港区	札の辻
14	町田市	木曽中原	4 8	世田谷区	三本杉陸橋	8 2	港区	南浜橋
15	国立市	国立インター入口	4 9	練馬区	練馬北町陸橋	8 3	文京区	春日町
16	府中市	本宿交番前	5 0	板橋区	熊野町	8 4	文京区	水道橋
17	府中市	寿町三丁目	5 1	板橋区	志村警察署前	8 5	千代田区	神保町
18	府中市	小金井街道入口	5 2	板橋区	大和町	8 6	町田市	大蔵
19	府中市	若松町二丁目	5 3	板橋区	(仮)大和町南側	8 7	町田市	金井入口
2 0	清瀬市	松山三丁目	5 4	板橋区	仲宿	8 8	武蔵村山市	伊奈平橋
2 1	東久留米市	野火止一丁目	5 5	豊島区	南池袋一丁目	8 9	府中市	本宿町四丁目
2 2	小平市	花小金井四丁目	5 6	豊島区	六ツ又陸橋	9 0	多摩市	多摩東公園
2 3	小金井市	前原坂上	5 7	足立区	鹿浜	9 1	東久留米市	滝山団地中央
2 4	小金井市	小金井南中西	5 8	足立区	満願寺前	9 2	府中市	車返団地入口北
2 5	小平市	滝山南	5 9	足立区	梅島陸橋	9 3	板橋区	(仮)志村坂下南
2 6	三鷹市	天文台北	6 0	北区	田端新町一丁目	9 4	板橋区	武蔵野病院前
2 7	三鷹市	新川交番前	6 1	葛飾区	亀有二丁目	9 5	豊島区	要町一丁目
2 8	調布市	上石原	6 2	葛飾区	青戸八丁目	9 6	北区	宮堀
2 9	調布市	下石原交番前	6 3	葛飾区	奥戸陸橋下	9 7	足立区	大谷田橋
3 0	稲城市	矢野口	6 4	江戸川区	一之江一丁目	98	葛飾区	青砥駅東
3 1	練馬区	環八南田中	6 5	江戸川区	長島町	9 9	江東区	辰巳
3 2	練馬区	(仮)南田中一丁目	6 6	江戸川区	葛西工業高校前	100	江東区	新木場
3 3	杉並区	井草三丁目	6 7	江戸川区	東葛西七丁目	101	品川区	天王洲アイル
3 4	杉並区	妙正寺西	6 8	大田区	環七大井ふ頭	102	新宿区	高戸橋

事業実施内容(例)

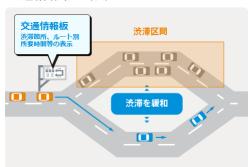
既存の道路空間を活用し即効性のある渋滞対策として、ITS 技術※も活用して交通流の円滑化を図る

● 路線区間を特定して実施する対策

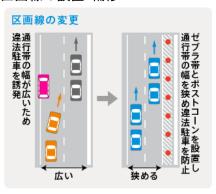
信号制御の高度化(需要予測信号制御等)



交通情報板の設置



区画線の設置・補修



※ITS (Intelligent Transport Systems:高度道路交通システム)とは、最先端の情報通信技術により、人、道路、車両の間で情報をやりとりし、事故抑制や渋滞解消などを目指す交通システムの総称

このほか、駐停車禁止場所を明示する赤系舗装、駐停車禁止看板の設置を実施

● 周辺対策

客待ちタクシー対策



荷さばき可能駐車場の設置





荷さばき可能駐車場看板

普及啓発







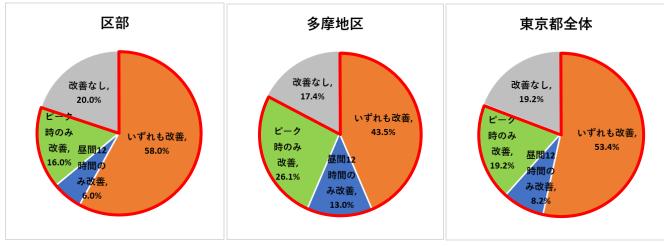
啓発リーフレット

啓発ポスター

対策効果

効果の検証は、対策前と比較して、対策後の交差点平均の旅行速度が上昇(旅行時間が短縮)していれば「改善あり」、そうでなければ「改善なし」とし、昼間 12 時間平均とピーク時平均のいずれも、あるいは、いずれかが「改善あり」であれば効果がみられたとしました。

結果、区部、多摩地区、東京都全体のいずれも約8割の対策箇所において効果が見られました。



	箇所数	いずれも改善		昼間12時間 のみ改善		ピーク時 のみ改善		改善箇所数(計)		改善なし	
		箇所数	割合	箇所数	割合	箇所数	割合	箇所数	割合	箇所数	割合
区部	50	29	58.0%	3	6.0%	8	16.0%	40	80.0%	10	20.0%
多摩地区	23	10	43.5%	3	13.0%	6	26.1%	19	82.6%	4	17.4%
東京都全体	73	39	53.4%	6	8.2%	14	19.2%	59	80.8%	14	19.2%

対策箇所におけるピーク時平均旅行速度は都内全体で 2.3%改善、ピーク時平均旅行時間は都内全体で 2.7%改善しました。

	ピーク	時平均旅行	行速度(k ı	m/h)	ピーク時平均旅行時間(秒)				
	対策前	対策後	後 - 前	増減率	対策前	対策後	後 - 前	増減率	
区部(50交差点)	10.0	10.2	0.1	1.4%	245.3	240.5	-4.8	-2.0%	
多摩地区(23交差点)	11.1	11.6	0.5	4.4%	208.6	200.2	-8.4	-4.0%	
東京都全体(73交差点)	10.4	10.6	0.2	2.3%	233.6	227.4	-6.2	-2.7%	

※ 事業期間5か年のうち、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、都内の交通量に著しい影響が生じたため、4か年(平成28年度から令和元年度)に対策を実施した73箇所について、検証の対象としました。

なお、国においても、令和2年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)等について、実施を見送っております。

事業実施例

● 交通情報板の設置による交通分散対策

事業期間内において16基の交通情報板の新設・更新を行い、主要渋滞箇所が所在する路線の交通 分散を図りました。



京浜島 (湾岸道路)



下高井戸 (国道 20 号)

● 赤系舗装・駐停車禁止看板の設置

交差点周辺に赤系カラー舗装を塗布し、駐停車禁止看板を設置することで、渋滞の原因となる交差 点周辺の違法駐車の防止を図りました。





赤系舗装・駐停車禁止看板(南池袋一丁目交差点から六ツ又陸橋交差点)